



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

～子どもたちのより良い教育環境を目指して～

「学校教育環境等のあり方の基本方針」を策定しました。

本町における望ましい教育環境のあり方について、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校などの現状と課題を整理し、検討を進めてきました。この度、これからの学校教育環境等のあり方の方向性を示した「学校教育環境等のあり方の基本方針」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

1 検討の背景と経過

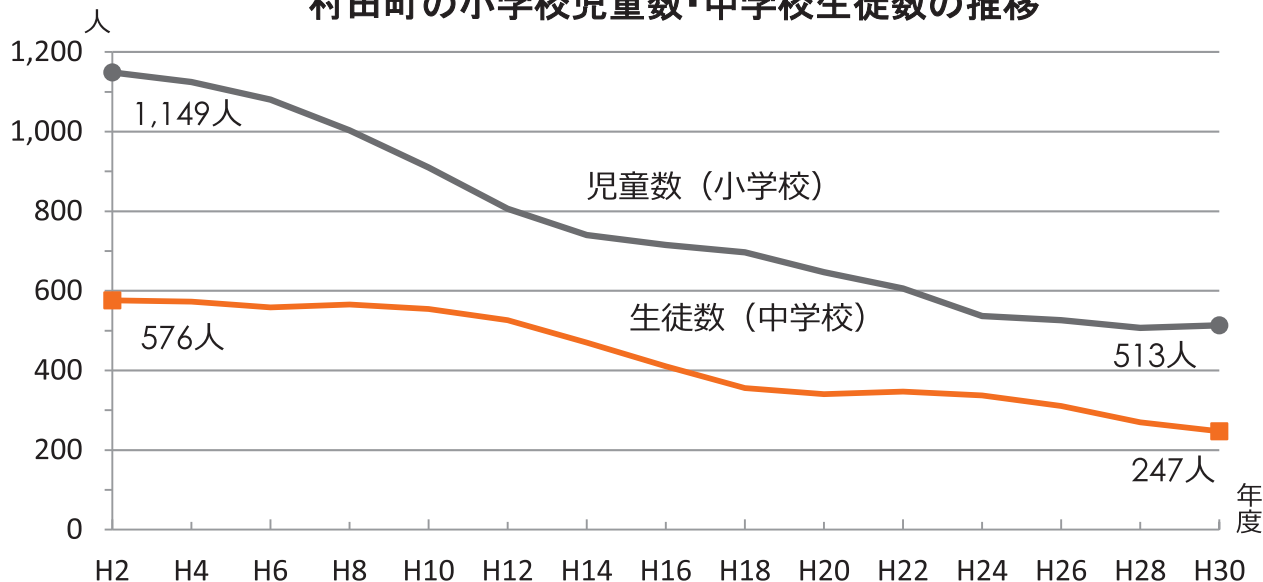
今後、少子化に伴う教育上の課題が心配されることから、文部科学省では、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、各市町村に地域の実情に応じた学校のあり方について検討することを求めました。

本町では、これまで幼稚園や小学校の統廃合を行ってきました。しかし、少子化の進展が今後も予想されることから、平成27年11月に村田町学校教育環境検討委員会を設置して、望ましい学校教育環境のあり方について検討を行いました。

その後、検討委員会からの提言を受け、村田町教育委員会において引き続き協議・検討を重ね、平成28年12月に、村田町教育委員会から村田町長に対して「村田町学校教育環境のあり方について」の提言がなされました。

さらに、財政面や公共施設管理計画など様々な観点から課題整理を行い、検討しました。また、幼稚園や保育所等の就学前児童の教育福祉施設のあり方について併せて検討を行い、0歳から15歳までの子どもたちの教育環境のあり方の方針を策定しました。

村田町の小学校児童数・中学校生徒数の推移



2 今後の基本方針

－ 小 学 校 －

○小学校は複式学級にならない規模であれば、当面は統合を行いません。

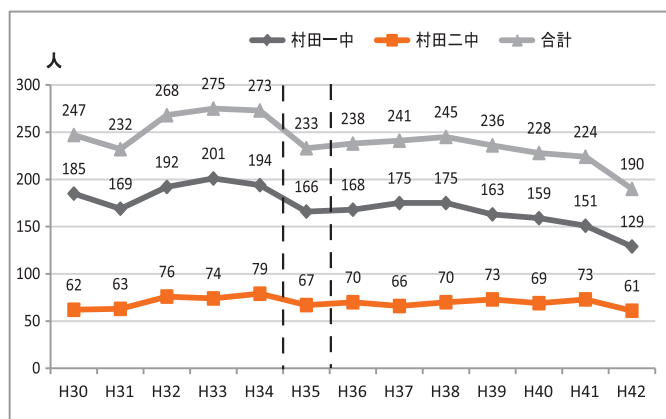
－ 中 学 校 －

○平成35年度において、生徒数の大幅な減少が想定されています。(図1参照) そのことから、平成35年4月に中学校を一つにすることを目標に、それに係る課題を具体的に検討し、関係各位の理解を得るよう取り組んでいきます。

○中学校を1校にした場合、財政的観点から村田第二中学校施設を大規模改修し、村田第二小学校施設として活用できるように準備を進めていきます。

○中学校を1校にした場合、1学級あたり35人以内とする35人学級を目指します。

中学校生徒数の推移(図1)



－ 幼 稚 園 －

○今後、園児数の大幅な減少が想定されるので、幼稚園を一つとすることを考えます。(表1、2参照) 時期は、保護者への周知期間等を考慮し、平成32年4月を目標とします。

○幼稚園を一つにするにあたっては、園児送迎バスを導入し、沼辺地区の地理的状況等に配慮した送迎バスの運行を検討します。

人口集計表(0歳児～5歳児)(表1)

年 齢	男	女	計	在宅他施設
0歳児(H29.4.2～H30.4.1)	24	23	47	
1歳児(H28.4.2～H29.4.1)	37	33	70	
2歳児(H27.4.2～H28.4.1)	39	34	73	
3歳児(H26.4.2～H27.4.1)	37	44	81	10
4歳児(H25.4.2～H26.4.1)	31	43	74	7
5歳児(H24.4.2～H25.4.1)	34	47	81	3

幼稚園・保育所園児数の推移(表2)

年度	園(所)名	3歳児	4歳児	5歳児	計
H30	村田幼稚園	31	40	42	113
	沼辺幼稚園	18	12	14	44
	村田保育所	22	15	22	59
H31	幼稚園・計	51	59	59	169
	村田保育所	22	22	15	59
H32	幼稚園・計	48	51	59	158
	村田保育所	22	22	22	66
H33	幼稚園・計	25	47	51	123
	村田保育所	22	22	22	66

－ 保 育 所 －

○待機児童の解消を優先的に考えて、保育所機能を民間に移行することを考えます。民間に移行する場合は、保育所の設置場所を町内とします。移行の時期は、平成32年4月を目標とし、実現を目指します。

－ 児 童 館 ・ 子 育 て 支 援 セ ン タ ー －

○平成31年4月から村田児童館と沼辺児童館を「(仮称)村田町児童館」として一本化し、村田及び沼辺留守家庭児童学級事業(学童保育)、子育て支援事業、児童館事業(学童保育以外)に取り組みます。

○当面、現村田児童館を「(仮称)村田町児童館」とし、子育て支援センター的機能を果たすよう配慮します。

○村田留守家庭児童学級事業(学童保育)は、保育所機能の民間移行後、現村田保育所施設を活用します。

○沼辺留守家庭児童学級事業(学童保育)は、幼稚園統合後、現沼辺幼稚園施設を活用します。

< 住民説明会開催のご案内 >

この度策定しました「学校教育環境等のあり方の基本方針」の内容について、地域のみなさまに説明させていただきます。

この機会に一緒に考えてみませんか。是非ご参加ください。

- ①日時：8月23日(木) 午後7時から
場所：沼辺地区公民館 和室
- ②日時：8月25日(土) 午前10時から
場所：村田町中央公民館 大ホール
- ③日時：8月26日(日) 午前10時から
場所：沼辺地区公民館 和室
- ④日時：8月28日(火) 午後7時から
場所：村田町中央公民館 大ホール

※開催地域にかかわらず、都合の良い日程でご参加いただいて結構です。

定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（１６戸）

村田町大字村田字塩内１６１番地２

１号棟…７戸　２号棟…９戸

▼入居資格

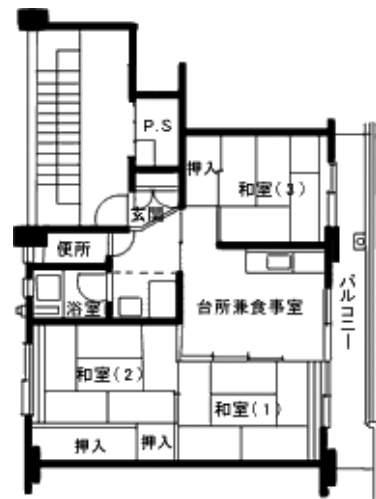
- ・町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅を必要としていること。
- ・新規に入居する場合は、子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯であること。
- ・入居を希望する方の月額の世界収入が、規則で定める基準額以上であること。
(※世帯収入が当該入居希望者が支払うべき家賃月額の３倍の額)
- ・市区町村から賦課されている税金等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。(入居予定の親族含む)

▼申込期間＝８月１日（水）～８月１５日（水）まで
※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

▼家賃（月額）

※詳しい条件等はお問い合わせください。

子育て世帯、かつ、子どもが２名以上いる世帯	３１，０００円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	３７，０００円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯以外の世帯	４３，０００円



※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ ８３－６４０７

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（５戸）

新石生住宅９－４号（簡耐２階建）

石生住宅１－２３号（中耐３階建）

石生住宅１－２４号（中耐３階建）

石生住宅１－３２号（中耐３階建）

石生住宅３－１２号（中耐２階建）

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼申込期間＝８月１日（水）～８月１５日（水）

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- ・税金等の滞納が無い方
- ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認出来ます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎ ８３－６４０７

総合健診が始まります！

～毎年受けて健康状態をチェックしましょう～

9月4日（火）から9月15日（土）の期間中、各地区公民館において総合健診を実施します。詳しい日程や健康診査・各種検診の対象者等については、今月号のおしらせばんと併せて配布する「総合健診のお知らせ」をご覧ください。

また、昨年度に引き続き総合健診会場において歯科健診・相談を実施します。この機会に口腔内を診てもらい、むし歯・歯周病等の早期発見に努めましょう。詳細については、受診票に同封するチラシ兼申込書をご覧ください。

※各種検診を申し込まれた方には、8月中旬に受診票をお送りします。なお、国民健康保険に加入している40～74歳の方及び75歳以上の後期高齢者医療健康診査対象の方には、申し込みの有無に関わらず全員に健診受診票をお送りします。

※協会けんぽ、健保組合、共済組合の被扶養者の方及び国保組合の被保険者の方については、各医療保険者から発行された「受診券」と「被保険者証」及び各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参のうえ、特定健康診査を受診してください。

自分の健康状態を把握するためにも、年に一回は健診を受けましょう。

【問】保健センター ☎83-2312

夏祭りの日程

今月は、各地区で趣向を凝らした夏祭りが開催されます。

ご家族おそろいで、お楽しみください。

- ▼8月4日（土）沼辺地区夏祭り
（村田第二小学校校庭）
- ▼8月11日（土）菅生地区夏まつり
（菅生地区公民館）
- ▼8月12日（日）姥ヶ懐地区盆踊り大会
（姥ヶ懐地区公民館）
- ▼8月14日（火）東足立地区盆踊り大会
（東足立地区公民館）
- ▼8月15日（水）西足立地区納涼まつり
（西足立地区公民館）
- ▼8月16日（木）龍泉院（関場）万灯笼
洞昌寺（沼辺南）万灯笼
- ▼8月17日（金）龍島院宗高公まつり花火大会
- ▼8月20日（月）龍泰寺（小泉）万灯笼
西安寺（足立西）万灯笼
- ▼8月22日（水）願勝寺（本町）万灯笼

※日程等については、掲載後、諸事情により変更される場合もありますので、ご注意ください。詳しい問い合わせは各地区公民館までお願いします。

万灯笼については、各寺院にお問い合わせください。

【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎83-2023

「むら婚カップリングパーティ」開催のお知らせ

～小京都村田の“蔵の町”で、ステキな恋をしませんか～

蔵の町並みにある古き時代の面影がそのまま残された“やましょう記念館”を会場に開催。さらに、昨年オープンした女性に人気の料理店で美味しい糰（こうじ）料理を楽しみながら、参加者同士の交流を深め、素敵な恋人をみつけませんか。毎回数組のカップルが誕生しています。村田町主催の婚活イベントで、女性中心の職員でサポートさせていただきますので、安心してお気軽にお申し込み下さい。申込は先着順ですので、お早目にお申し込み下さい。

▼日 時＝9月29日（土）午後3時～7時

▼場 所＝やましょう記念館・糰ダイニング藍

▼内 容＝1対1トーク、施設散策（やましょう記念館）、立食フリータイム（糰ダイニング藍）など

▼対象者＝男女とも25歳～45歳

男性：町内在住者または町内勤務者

女性：どこにお住まいでも参加できます

▼定 員＝独身男女各15名 ※先着順

▼参加費＝男女各1,500円（当日徴収）※当日、受付にてお預かりします。

▼応募締切＝9月18日（火）※締切前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

◆申込み＝電話または町ホームページをご覧ください。

【問・申し込み】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401



木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び桝組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

診断料148,300円（延床面積200㎡以下の場合）の内145,000円を助成します。自己負担額3,300円で耐震診断を受けることができます。

延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。

その他詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝6件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝8月1日（水）～8月31日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は桝組壁構法の戸建て木造住宅。
- (2) 町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。
- (3) その他要件に該当する住宅。

▼補助額

- (1) 耐震改修工事のみの場合
最大補助額 100万円
- (2) 耐震改修工事とその他改修工事を行う場合
最大補助額 110万円

※要件・補助額の詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝1件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝8月1日（水）～8月31日（金）

【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

自走式草刈機械を貸出します



町内の遊休農地を解消し、農地をはじめとする農村の環境保全を目的として、地域で遊休農地解消に取り組む団体や農業者等に自走式草刈機械を貸出します。

・自走式草刈機 ハンマーナイフモア 1台

・貸出使用料 1日1回／1,000円

詳細についてはお問い合わせください。

【問】耕作放棄地対策協議会

（農業委員会事務局） ☎83-6409

農地パトロール（利用状況調査）を実施します！

農業委員会では、8月を農地パトロール月間として、農地の利用状況調査を実施します。この調査は、農業委員会が毎年1回、町内にある全農地の利用状況を調査するもので必ず行います。農業委員及び地区担当の農地利用最適化推進委員、担当職員が農地へ立ち入り、その際にお話しを伺うこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

また、「遊休農地」と判断された農地については、農地の所有者に対し、農地の利用意向調査を行うことになります。この調査で農地を貸し出すか、自らが耕作をするなどの意思確認ができないなど、そのまま放置すると、固定資産税の課税が強化される場合もありますので、ご注意ください。

農地が荒廃・遊休化すると、病虫害の発生や鳥獣被害の拡大など、近隣農地へ悪影響を及ぼしますので、定期的に草刈りを行うなど農地の適正な管理に努めていただきますようお願いします。

【問】農業委員会事務局 ☎83-6409

排水管へ異物を流さないよう ご協力をお願いします

最近、下水道マンホールポンプ場に異物（タオル・ふきん・生理用品・おしめ等）が流入して、ポンプが停止する事故が多発しています。



▲汚水ポンプにタオルがからみついている状態

下水道管へ水に溶けにくい異物が流入すると、管が詰まったり、ポンプが詰まり故障して、汚水があふれる原因となります。

復旧には費用がかかるため、利用者皆さまのご負担が増えることになります。原因が特定できる場合には、その原因者に修理代などの負担をお願いする場合があります。

下水道を正しく利用していただきますようご協力をお願いします。

【問】上下水道課 工務班 ☎83-2870

今月の歴史みらい館



見てみらいん！

今月のおすすめ本



「かがみの孤城」

著 辻村 深月 出版者 ポプラ社

不登校の少女が鏡の向こうの世界で出会ったのは・・・ちょうど境遇やところが似た7人の人たちが集められていました。生きづらさを感じているすべての人に贈る物語です。

2018年本屋大賞受賞作です。

歴史みらい館にない図書は・・・

歴史みらい館にない図書を借りたい場合は、「図書館情報ネットワークシステム」を利用して、宮城県図書館の蔵書を検索・貸出予約が出来ます。

- (1)借りたい本の題名・作者・出版社・ジャンルなどを窓口にお申し出ください。
- (2)窓口では、「図書館情報ネットワークシステム」により、宮城県図書館所蔵の有無・貸出状況などを確認し、貸出可能な場合、貸出依頼を送信します。
- (3)ご依頼の本が歴史みらい館に届きましたら、お電話にてご連絡いたしますので、窓口で本の貸出手続きをお願いいたします。
(貸出期間は、貸出日を含めて15日間です)

▼開館時間＝午前9時～午後5時
(展示室への入室は午後4時30分まで)

▼8月の休館日＝6日・13日・20日・27日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822

公民館・生涯学習課からのお知らせ

○平成31年成人式実行委員募集！！

一生に一度の「成人式」一緒につくってみませんか

平成31年成人式(平成31年1月13日(日)開催)に向け、成人式実行委員を募集します。一生に一度の成人式を、思い出深いものとなるよう自分たちの手で企画・運営してみませんか？

心に残る成人式にしましょう！

▼内 容＝10月から2月までの間、月1回程度の実行委員会(主に平日夜)に出席し、式典のアトラクション等についての話し合いや、記念アルバムの編集を行います。また、成人式当日は、式典司会や記念品目録の代表受領等を担当します。

▼活動場所＝村田町中央公民館

▼対象者＝平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、町内に住民登録のある方、または村田第一中学校及び村田第二中学校を卒業した方

▼募集人員＝10人程度

▼申込方法＝電話または中央公民館窓口にて、氏名・住所・電話番号・出身中学校をお知らせください。

▼募集期限＝9月7日(金)

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎83-2023

●第67回宮城県統計グラフコンクール作品募集！

宮城県では、統計知識の普及と表現技術の研さんに役立てるため、統計グラフ作品を募集しています。

▼テーマ＝自由

※ただし小学4年生以下の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたもの。

▼部 門＝①小学校1・2年生の部
②小学校3・4年生の部
③小学校5・6年生の部
④中学生の部
⑤高校生、学生及び一般の部
⑥パソコン統計グラフの部

▼規 格＝72.8 cm × 51.5 cm (B2判)

▼応募締切＝9月4日(火) 必着

【問・応募先】

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県震災復興・企画部統計課

☎022-211-2451

～献血にご協力ください～

献血は、皆さん一人ひとりのご協力と自発的なご協力により成り立つ大切なボランティアです。

下記の日程により献血を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

▼日 時＝8月29日（水）

午前10時～正午

▼会 場＝村田町役場

▼受 付＝検診車（役場駐車場）

▼内 容＝全血献血（400ml 献血）

男性17歳（女性は18歳）～69歳で
体重がともに50kg以上で健康な方。

▼持ち物＝本人確認のできる身分証明書、

献血カード（お持ちの方）

【問】保健センター ☎83-2312

障害者検診事業のご案内

身体に障害がある方を対象に運動機能（筋力・関節の動き等）を評価する検診事業を実施しています。二次障害予防を目的に身体状況をチェックしませんか。

▼対 象＝身体障害者手帳（肢体不自由）を所持する18歳以上の方で、医療機関等のリハビリを受けていない方※その他、要件がありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

▼実施日＝11月20日（火）（予約制・先着順）

▼会 場＝白石市総合福祉センター

▼申し込み＝宮城県リハビリテーション支援センター

☎022-784-3592

▼申込締切日＝11月13日（火）

▼費 用＝無料

【問】宮城県リハビリテーション支援センター

☎022-784-3592

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

仙台北法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、8月29日（水）から9月4日（火）までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

▼開設日時＝8月29日（水）～9月4日（火）

午前8時30分～午後7時

土・日曜日は午前10時～午後5時

☎0120-007-110（フリーダイヤル）

【問】仙台北法務局 人権擁護部

☎022-225-5743

仙南圏域若年性認知症の人と家族の ピア・サポート交流会 ～Sakura（さくら）カフェ～開催のお知らせ

若年性認知症は65歳未満で発症した認知症をいいます。その多くが働き盛りで、家庭や社会で重要な役割を担っている世代であるために、悩みは深刻であり、利用できる制度も少ないために孤立しやすいと言われています。

「Sakuraカフェ」は若年性認知症のご本人やそのご家族が出会い、語り合い、くつろげる場所です。

様々な人との交流や相談の場として、下記のとおり開催しますのでお気軽にご参加ください。

▼日 時＝9月14日（金）午後2時から3時

▼場 所＝地域福祉センター

▼内 容＝お茶を飲みながら交流会

専門職による個別相談

▼対 象＝仙南圏域にお住いの若年性認知症・65歳未満で高次脳機能障害等による認知機能障害を持つ本人・家族

▼参加費＝100円（茶菓子代）

※申込みは不要です。

▼主 催＝医療法人社団清山会 いずみの杜診療所（宮城県の委託事業）

▼協 力＝宮城県仙南保健福祉事務所及び仙南市町

【問】いずみの杜診療所 R B A 相談室

☎022-346-7068

宮城県仙南保健所 成人・高齢班

☎53-3120

村田町地域包括支援センター

（健康福祉課内） ☎83-6413

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

看護学生の皆様へ

看護学生の方を対象にインターンシップを企画しています！この機会に当院の看護を実際に体験してみたいかと思いますがぜひ、お気軽にご参加ください。

▼日 時＝8月20日（月）

午前9時30分～午後3時30分

▼場 所＝みやぎ県南中核病院

大河原町字西38-1

▼申込方法＝郵送、電話、FAX、当院ホームページより申込みください。

（受付締切は開催1週間前まで）

【問】みやぎ県南中核病院 総務課人事係

☎51-5500（代）

平日、午前8時30分～午後5時

E-mail: jinji@southmiyagi-mc.jp

※病院見学も随時受付しております。

知って得する健康コラム

～食生活を見直そう！～

今月は『減塩と健康』について村田町保健推進委員会会長大沼志げ子さんの経験を紹介します。

村田町保健推進委員会
会長 大沼 志げ子

『みそ汁の味』

私は、平成3年に町の健康教室を受講した後、保健推進委員会の仲間入りをしました。

ある時、知人の家の夕食に招かれ、みそ汁を口に含んだ途端「うわ！しょっぱい！」と思わず驚いた事がありました。後から知人の家族が、高血圧の服薬をしている事を知り「なる程、この味を毎日続けていたら当然だろうな。」と納得しました。体内の塩分は、カリウムを多く含む食品例えば野菜類を食べる事によって体外に排出されるそうです。

私の幼い頃、母親が大きな樽に一年分の味噌を作っておりました。私にとってのお袋の味は、糀が多く入った「みそ汁」です。今は自家製ではないけど、私は毎朝家族のためにみそ汁を作ります。朝食は一日の生活を過ごすのに最も必要な食事、何がなくともみそ汁だけは、欠かしたくないと思っております。薄味でもうまいと感じてもらえる料理を作り、食事習慣の工夫によって、なるべく病気を遠ざけた健康的な生活を過ごしたいと思っております。明日のみそ汁の具は何か？

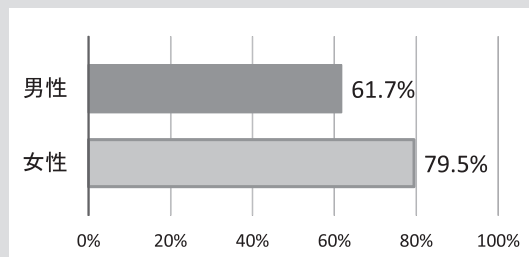
来月は町議会議員 議長 大沼克己氏を紹介します。



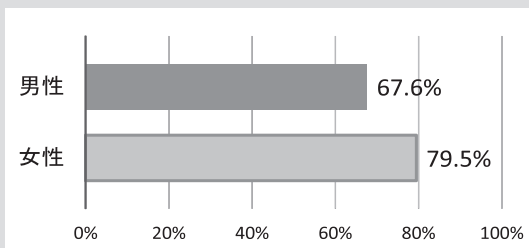
村田町の食生活の現状

(平成29年3月住民アンケート調査より)

塩分の取り過ぎに気を付けている人の割合

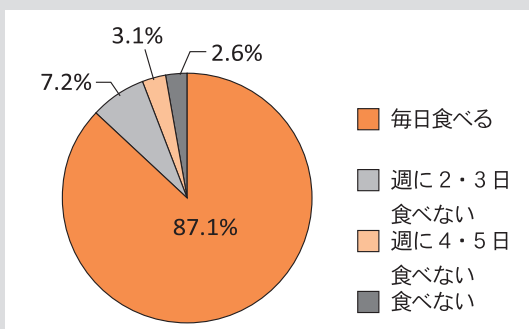


野菜を毎食食べる人の割合



塩分の取り過ぎに気を付けている人、野菜を毎食食べる人の割合は男性よりも女性の方が多いという現状でした。

朝食を毎日食べる人の割合



★塩分の取り過ぎに気を付けるとともに、不足しがちな野菜を朝食でしっかり食べ、バランスのとれた食生活をこころがけましょう。

健康むらた！

バランスのとれた食生活の実現のために！

○塩を節約、塩エコ(eco)！

塩は人の体に不可欠ですが、過剰摂取は高血圧を引き起こすため、取り過ぎに気を付けることが大切です。

宮城県は全国と比較して高血圧の人の割合、また高血圧が原因でおこる脳血管疾患による死亡率が高い現状です。

今からできる塩エコを実践し、健康な食生活を実現しましょう。

- 塩エコ① 調味料をかける前に食べてみる
- 塩エコ② 薬味を上手に活用
- 塩エコ③ だしの作り置き
- 塩エコ④ 隠れ食塩に注意

塩エコ⑤ 外食では「残す」「使わない」

塩エコ⑥ 暴飲暴食を避ける

塩エコ⑦ 栄養成分を活用

○朝食にこそ野菜を

国では野菜を1日350g以上とることを目標としていますが、現状ではすべての年代において目標を達成できていません。また、野菜の摂取状況を見ると朝の野菜摂取量が少なくなっています。

朝食に野菜のおかずや野菜をたっぷり使ったスープなどを食べ、しっかり体を目覚めさせて1日のスタートを切りましょう。

※食事の工夫については『健幸レシピコーナー』へ掲載しています。ぜひご覧ください。

【問】保健センター ☎ 83-2312

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成について

【児童扶養手当】

父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図るため支給される手当です。

▼対象

次のいずれかに当てはまる児童の父、母、またはその児童を養育している方。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡している児童
- ③父または母が重い障害状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※この制度の児童とは、18歳の年度末までの方及び一定の障害の状態にある20歳未満の方です。

※平成26年12月から公的年金等を受給できる方についても対象になりました。この場合、公的年金等の月額が児童扶養手当の月額を下回る場合のみ手当が支給されます。

【特別児童扶養手当】

心身に重度・中度の障害を有する児童について、児童の福祉の増進を図るため支給される手当です。

▼対象

心身に重度・中度の障害を持つ20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方。

【母子・父子家庭医療費助成制度】

母子家庭・父子家庭・父母のいない家庭の医療を確保するため、医療費の一部を助成する制度です。

▼助成の範囲

医療機関において、入院（入院時食事療養費を除く）・通院時に支払った保険診療の自己負担額から1ヶ月1医療機関ごとに、外来は1,000円・入院1件は2,000円を控除した額です。

▼対象

次のいずれかに当てはまる方です。ただし、生活保護受給者を除きます。

- ①母子家庭の母及び扶養を受けている児童
- ②父子家庭の父及び扶養を受けている児童
- ③父母のいない児童

※この制度の児童とは、18歳の年度末までの方です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成制度は、所得制限により支給されないことがあります。

新規で該当すると思われる方、詳しい制度内容を知りたい方は、子育て支援課までお問い合わせください。

なお、既に受給されている方は、毎年資格更新のための手続きが必要です。手続き方法等については、個別にお知らせいたします。

【問】子育て支援課 ☎83-6405

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター8月の行事

○土曜開放日 対象：未就学児

▼日 時＝8月4日(土)午前9時～午後1時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝外のアンパンマン遊具や室内の玩具を使ってのびのび遊んでみませんか。水遊びのコーナーもあります。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、どうぞご一緒にお気軽においでください。

○みんなの広場 対象：未就学児

▼日 時＝8月22日(水)

午前10時15分～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「パネルシアターをみる会」

※申込不要

パネルシアターの会「そらまめ」の方々が熱演していただきますので、お誘い合わせの上、是非おいでください。

○お誕生カードのプレゼント

対象：8月生まれの未就学児
来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。



夏だ！水遊びを楽しもう

8月1日(水)～8月31日(金)まで、天気の良い日は午前中、テラスにビニールプールを出しています。(土曜開放日も設置)

▼持ち物＝水着または水遊び用オムツ、バスタオル、日除けの帽子

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

▼開館日＝月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)

▼利用時間＝午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター(村田児童館内)

☎・☎83-3901

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主＝建設業を営む方

▼対象となる労働者＝建設業の現場で働く方

▼掛 金＝日額 3 1 0 円

☆特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆ 建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

※詳細については、最寄りの宮城県支部へお問い合わせ下さい。

【問】建設業退職金共済事業本部

☎ 0 2 2 - 2 6 3 - 2 9 7 3

生活保護の相談窓口

▼日 時＝8月16日（木）

午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 5 3 - 3 1 2 2

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 8 3 - 6 4 0 2

仙南地域広域行政事務組合の 斎苑使用料改定(案)に係る パブリックコメントの実施について

仙南地域広域行政事務組合（以下、「組合」という。）が設置、運営している白石斎苑、七ヶ宿斎苑、あぶくま斎苑、柴田斎苑、川崎斎苑について、斎苑使用料を改定することとしました。

このことについて、改定（案）を作成しましたので、住民の皆さまからご意見をお待ちしています。

▼閲覧場所＝組合業務課

村田町町民生活課

組合ホームページ

▼意見募集期間＝8月1日（水）～8月31日（金）

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

意見を提出できる方：白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町に住所を有する方

▼意見提出方法＝閲覧場所に置いています意見書に住所、氏名を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参する場合は組合業務課又は村田町町民生活課窓口

②郵送する場合は組合業務課（最終日消印のあるものまで有効）

〒989-1264 大河原町字新青川1番地1

③FAXする場合は組合業務課（最終日送付分まで有効）FAX：0224-52-2660

④Eメールする場合は組合業務課（最終日送付分まで有効）Email:saien_pc3008@az9.or.jp

【問】仙南地域広域行政事務組合 業務課

☎ 5 2 - 2 8 7 0

町民生活課 環境衛生班 ☎ 8 3 - 6 4 0 1

放送大学宮城学習センター 大河原視聴学習室が開所しました

5月15日、放送大学の再視聴施設として大河原町駅前図書館「絵本と学びのへや」内に「放送大学宮城学習センター大河原視聴学習室」を開所しました。放送大学に入学しなくても一流の講師陣が出演するDVDやCDを視聴して目的に応じて自由に学べます。さらに入学すれば資格取得もできます。学びたくなる多彩な科目を取り揃えています。ぜひ、お気軽に活用ください。

▼開館日＝火曜～金曜日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後6時

▼休館日＝毎週月曜日・毎月第一木曜日 他

【問】大河原町駅前図書館 ☎ 5 1 - 3 3 3 0

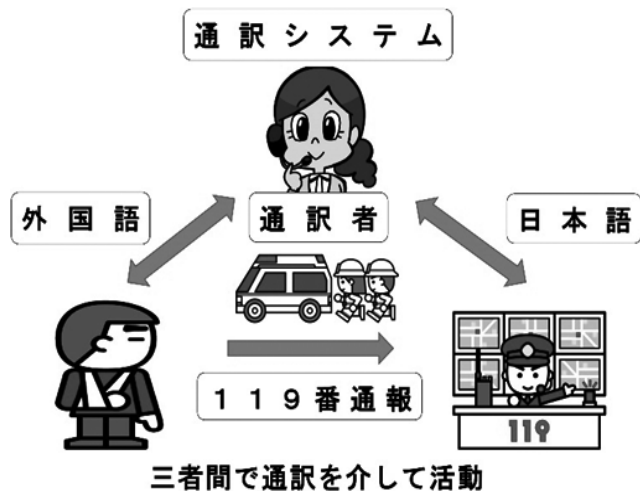
多言語通訳サービス運用開始！

仙南消防本部では、仙南地域に居住又は観光で訪れる外国人が火事や急病、事故等で119番に通報する際、日本語によるコミュニケーションが困難な場合に、コールセンターとの電話を介して、通訳サービスを利用し、消防車や救急車を安心して要請することができる多言語通訳サービスを平成30年7月から運用しています。

通訳サービスは24時間、英語や中国語、韓国語、タイ語など16か国の言語にいつでも対応できます。

サービスを利用できる条件は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、のいずれかに滞在している場合となります。

詳しいお問い合わせは、仙南消防本部指令課0224-52-1050、又はホームページ(<http://www.az9.or.jp/syoubou/>)に掲載しておりますのでご覧ください。



平成30年8月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|-----|
| ①町県民税 | 2期分 |
| ②国民健康保険税 | 5期分 |
| ③介護保険料 | 5期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 2期分 |
| ⑤水道使用料 | 8月分 |
| ⑥下水道使用料 | 8月分 |

【問】〈町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉税務課 ☎83-6403
 〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課 ☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝8月15日(水)

午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

6月1日から6月30日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.04
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.04
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.04
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.06
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	7	0
給食食材	村田保育所	7
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	3	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

＜検査＞

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日 時＝8月7日（火）、21日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場 所＝仙南保健所

＜性感染症や肝炎に関する相談＞

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

＜登録要件＞

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

＜登録の流れ＞

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日 時＝8月7日（火）、21日（火）

午前9時～10時

▼場 所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日 時＝8月23日（木）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

プライバシーは守られます。

▼日 時＝8月15日（水）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●行政書士による無料法務相談会

相続遺言、家庭内の諸問題、自転車事故、敷金トラブルなどの民事法務についての相談会です。行政書士には守秘義務があり、相談内容は一切秘密に扱われます。事前に電話予約をいただくと待ち時間も少なくなります。

▼日程・時間

・8月10日（金）：県民共済（柴田町西船迫2丁目）

午後1時～4時

・8月18日（土）：角田駅前コミュニティープラザ

午後1時～4時

・8月25日（土）：蔵王町ふるさと文化会館

午後1時～4時

【予約】高橋史明 ☎0224-86-3987

【問】行政書士新川たか子事務所

☎0224-55-4376

●魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報が発令
宮城県から「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報」が発令されました。

食中毒は1年のうちで6月～9月に多発しております。特に家庭での発生件数が多いので、各家庭における衛生面（特に調理の際）に気を付けてください。

【問】仙南保健所 食品衛生班 ☎53-3117

●労働相談窓口のご案内

県では、賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、パワハラといった様々な労働に関する問題について、県民の方からの相談に対応するための「労働相談窓口」を設置しています。

月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで受付しています。

ご相談の内容により、他の適切な機関の情報提供や、県労働委員会が行う「個別労使紛争のあっせん」の紹介をいたします。お気軽にご相談ください。

【問】県労働相談窓口（専用ダイヤル）
☎022-214-1450



催 し

●えずこホール イベント情報 カナディアン・ブラス

伝説の金管五重奏団として世界中で聴衆を魅了し続けるカナディアン・ブラス。5人の最強メンバーによる緻密な演奏と高い即興能力。そして、絶妙なユーモアが溢れるステージパフォーマンスが必見必聴です。

▼日 時＝10月25日（木） 午後7時開演

▼会 場＝えずこホール 大ホール

▼チケット（全席指定）

一般5,000円、U-24 2,500円

（当日各500円増）

※8月25日（土）チケット発売

PARCOプロデュース「チルドレン」

上質の作品を発信し続けるPARCO劇場。世界が注目する女流作家ルーシー・カークウッドが、日本で起きた原発事故に触発され書き下ろしたサスペンス・ドラマ。NYブロードウェイでも上演された話題作。

▼日 時＝10月30日（火） 午後7時開演

▼会 場＝えずこホール 大ホール

▼チケット（全席指定）

一般 5,000円、U-24 2,500円

（当日各500円増）

※8月25日（土）チケット発売

【問】えずこホール ☎52-3004

●ことりはうすイベント情報 子ども樹木博士

はじめに樹木について学習し、その後に簡単なテストを行います。終了後、樹木博士の認定書がもらえます。

▼期 日＝8月18日（土）

▼時 間＝午前10時～午後2時

▼参加費＝200円（保険料込み）

▼定 員＝20名（要予約）

子どもハイキング

子どもを中心としたハイキングです。野鳥の森の散策に出かけましょう。

▼期 日＝8月26日（日）

▼時 間＝午前10時～正午／午後1時～3時

▼参加費＝200円（保険料込み）

▼定 員＝15名（予約不要）

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871

●陸上自衛隊 東北方面隊創隊56周年記念音楽フェスティバル

▼日 時＝9月22日（土）午前11時・午後1時

▼場 所＝東京エレクトロンホール宮城

▼入場料＝無料ですが、往復はがきによる応募が必要です。

▼応募方法＝往信の裏面に①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦人数（2人まで）を記入してください。

▼申込先＝〒983-8580（住所不要）

総監部広報室 音楽フェスティバル係
※返信の表面にもご自身の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

▼申込期限＝8月19日（日）必着

【問】東北方面総監部広報室

☎022-231-1111（内線2373）



募 集

●第26回宮城シニア美術展作品募集

▼募集対象＝日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門

▼テーマ＝自由

▼応募資格＝県内在住の60歳以上のアマチュアの方

▼出展申込料＝1作品500円（出展は各部門1人1点）

▼申込期間＝7月1日（日）～10月31日（水）

▼展示会場＝宮城県美術館 県民ギャラリー

▼展示期間＝11月29日（木）～12月2日（日）

※入場無料

▼審 査＝各部門専任審査員が審査します。（表彰式あり）優秀作品は、平成31年開催予定の「ねんりんピック紀の国わかやま2019」美術展部門へ出展いたします。

【問・申し込み】

宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

☎022-223-1171

<http://www.miyagi-sfk.net/>



のようす 平成30年6月末日現在

人口…11,195人(－17人)

男… 5,603人(－1人)

女… 5,592人(－16人)

転入… 21人 転出 14人

出生… 3人 死亡 13人

世帯数… 4,056戸(+1戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん	両親	行政区
伊藤 歩くん	(翼・絵梨香)	小泉中
櫻中 一翔くん	(和也・真美恵)	内 町

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏 名	年 齢	世帯主	行政区
小島マツノ	(85)	桂	石 生
佐藤とくを	(91)	俊 則	足立西
的場 安男	(70)	本 人	北 向
新貝源一郎	(86)	源 栄	関 場
中森 信子	(58)	明	沼辺南
小川 晃次	(83)	本 人	内 町
小川 なか	(91)	本 人	小泉西町
赤間 明子	(84)	利 広	内 町
大沼 勝利	(73)	勝 則	荒 町
中川 俊明	(82)	本 人	荒 町
村上 幸一	(69)	本 人	荒 町
阿部 照雄	(93)	本 人	小泉中
佐藤 貞直	(93)	貞 義	足立西

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

ご存知ですか？

地域包括支援センター-その4-

包括支援センターでは町民の皆さんの介護予防に役立てていただくための様々な事業を行っています。今回は、村田町オリジナルの『そら豆玄米ダンベル体操』を紹介します。

『そら豆玄米ダンベル体操』は、楽しく効果的に取り組める介護予防体操です。村田町介護予防サポーターの皆さんと一緒に作成し、今年完成しました。

坂本九の名曲「明日があるさ」の音楽に合わせて楽しく体操でき、介護予防効果も申し分ありません。立っても座っても出来るので、体力に自信がなくてもできる内容になっています。今後、町内の様々な機会で普及していく予定です。

○体験してみたい方は・・・

下記の予定でダンベル体操の定例会を行っています。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

▼日 時＝毎月第1水曜日

午前9時30分～11時30分

▼場 所＝地域福祉センター(交流ホール)

○地域の集まりなどグループで体験したい方は・・・

体操を伝授しに集まりの場にうかがいます♪ダンベルの貸し出しも行っています。

詳しくは包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。



サポーターさん考案の三つ豆入り「そら豆」をイメージした玄米ダンベル。手にフィットして握りやすい!!

ダンベルと体操用パンフレット

今月の地域カフェ

あいやまカフェ、おれんじカフェともにお休みです。

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま

☎82-2380

◆それ以外の問い合わせ

地域包括支援センター

☎83-6413

「原野商法の二次被害」トラブルが より深刻に！

「あなたの持っている原野を高値で買い取ります」・・・そんな勧誘を受けた方はいませんか？「原野商法」とは、「将来必ず高値で売れる」「もうすぐ道路ができる」など虚偽の説明により、ほとんど価値のない山林・原野を時価の何倍もの価格で売りつける商法のことで、1970～1980年代にかけて被害が多発しました。

近年、かつて原野商法の被害に遭った方が、「あなたの持っている土地を買い取ります」などと言った勧誘をきっかけに、巧妙な手口で売却額より高い新たな山林や原野を購入させられる二次被害が目立っています。

【事例1】

40年前に30坪と100坪の山林を購入し所有している。先日、「30坪の方の土地を欲しがっている人がいる」と不動産業者から電話があり、買いたい人がいるならと思いついた。その後、不動産業者から、売却前に、調査などが必要と言われ、請求されるままに190万円を支払った。30坪の土地の売却代金が入ると思っていたが、今度は「同じ人が100坪の土地も欲しがっているので調査費を80万円払ってほしい」と言われ

た。先に30坪の土地を売ってからにしたいと伝えたが、「まとめて売れば3か月以内にお金が入る」と言われた。子供に相談したところ、原野商法の二次被害に手口が似ているという。

【事例2】

雑木林を「約5,000万円で買い取る」と勧誘された。その際、「他の土地を約400万円で購入すれば節税対策になる」と言われ400万円を支払った。その後、期日になってもお金は支払われず業者は電話に出ない。改めて売買契約書を確認したところ雑木林を約1,200万円で売り、原野を約1,600万円で購入する契約になっていた。

★昔買った原野を処分したいと思っても、その場で話を聞いたり判断したりせず、家族など周囲の人に相談することが大事です。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

・村田町消費生活センター（東庁舎4階）

午前9時～午後4時 月・水・金

☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか？

国民年金

国民年金保険料の 6ヶ月前納（後期分）新規申込みについて

口座振替による国民年金保険料6ヶ月前納（平成30年10月分～平成31年3月分）の新規申込み締め切りは8月31日（金）です。

ご希望の方はお早めに年金事務所窓口、またはご利用の金融機関窓口で手続きをしてください。

保険料前納（割引あり）の種類	
当月納付	口座振替で当月分を当月末に引き落としします。 ■割引額■ 50円/月（口座振替のみ）
6ヶ月前納	4～9月分、10～翌年3月分と2回に分けて納付します。 ■割引額■ 1,120円（口座振替） 800円（現金納付）
1年前納	年度単位で12ヶ月分の保険料を納付します。 ■割引額■ 4,110円（口座振替） 3,480円（現金納付）
2年前納	年度単位で24ヶ月分の保険料を納付します。 ■割引額■ 15,650円（口座振替） 14,420円（現金納付）

※1年・2年前納の新規申し込みは2月末日が締切です。

「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、加入履歴や受給額などについていつでも確認することができるインターネットサービスです。利用するためにはユーザーIDの取得が必要となります。

<利用できる主なサービス>

- ・年金加入期間の確認
- ・受給年金額の試算
- ・各種届出用紙の作成・印刷など

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

年金の予約相談を実施しています

大河原年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。予約されますと、混雑時でも優先的に案内されますので、ぜひご利用ください。

◇予約方法

電話または年金相談窓口で予約

◇予約電話番号

0570-05-4890

◇予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

※予約および相談の際には、年金手帳や本人確認ができる書類をご準備下さい。なお、代理の方が相談に来られる際には委任状が必要です。

【問】大河原年金事務所 ☎51-3115

町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



町民カレンダー

日	曜	8月1日～8月31日
8/1	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 2歳6か月児歯科健康診査（12:15～12:30/H27年12月1日～H28年2月15日生）保健センター
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	朝のひとはき運動
6	月	
7	火	こころの健康相談（9:30～11:30 要予約）保健センター 健康相談（13:00～15:00 要予約）保健センター
8	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
9	木	
10	金	
11	土	山の日
12	日	
13	月	母子健康手帳交付（13:00～15:00）保健センター
14	火	
15	水	行政相談（10:00～12:00）村田町役場 生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	B C G 予防接種（9:00～9:30/H30年2月14日～3月21日生）保健センター
22	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
23	木	育児相談（9:30～10:30）保健センター
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	母子健康手帳交付（13:00～15:00）保健センター
28	火	
29	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 人権相談（13:00～15:00）地域福祉センター（多目的事務室） 3歳6か月児健康診査（12:00～12:30/H26年12月16日～H27年2月28日生）保健センター 4か月児健康診査（13:30～13:45/H30年4月生）保健センター
30	木	
31	金	
9/1	土	
2	日	
3	月	

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

病院？救急車？ 迷ったらお電話を！医療スタッフが電話でアドバイスします こども夜間安心コール

相談時間：19時～翌8時（毎日） （15歳未満）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #8000 上記以外からは ☎ 022-212-9390
-----------------------------	--

おとな救急電話相談

相談時間：19時～翌8時（平日） 14時～翌8時（土曜） 24時間（日曜・祝日）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #7119 上記以外からは ☎ 022-706-7119
--	--

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 （みやぎ県南中核病院の 正面敷地内）	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 （土日、祝日、12/29～1/3を除く）	診療科目 内科（中学生以上の方） ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	--

休日当番医

8月5日（日曜日）

内科	中核病院村田診療所	（村 田）	☎83-2445
外科	永沼整形外科	（柴 田）	☎54-2244
歯科	もり歯科クリニック	（大河原）	☎52-1563
調剤	アイン薬局村田店	（村 田）	☎82-1682
	ひまわり薬局	（柴 田）	☎87-8430

11日（土曜日・山の日）

内科	玉淵医院	（柴 田）	☎56-1012
外科	庄司クリニック	（大河原）	☎51-3741
歯科	さくら歯科	（大河原）	☎52-3900
調剤	槻木中央薬局	（柴 田）	☎56-3169
	さとう調剤薬局	（大河原）	☎51-4431

12日（日曜日）

内科	村川医院	（柴 田）	☎54-2316
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	山家歯科クリニック	（川 崎）	☎84-2266
調剤	もみの木薬局	（柴 田）	☎54-3837
	仙台調剤大河原西店	（大河原）	☎51-4011

19日（日曜日）

内科	ふなばさま医院	（柴 田）	☎58-2220
外科	さくらの杜診療所	（大河原）	☎51-4625
歯科	吉田歯科医院	（村 田）	☎83-2061
調剤	トミザワ薬局船迫店	（柴 田）	☎58-1211
	ベガサス薬局	（大河原）	☎87-6097

26日（日曜日）

内科	大沼胃腸科内科外科	（柴 田）	☎56-1441
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	よしだ歯科医院	（柴 田）	☎57-1918
調剤	かみまち薬局	（柴 田）	☎58-7380
	アイランド薬局	（大河原）	☎53-4189

9月2日（日曜日）

内科	いのまた胃と腸・内科クリニック	（柴 田）	☎87-8750
外科	乾医院	（柴 田）	☎56-1451
歯科	和野歯科医院	（柴 田）	☎55-5126
調剤	つぎのき駅南薬局	（柴 田）	☎51-8722
	柴田薬局	（柴 田）	☎56-3715

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真（希望の方）
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等（できるだけ本人が来所してください）
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時